



ひだか

第68号

農業委員会だより

令和5年3月

発行：日高市農業委員会 編集：農業委員会だより編集委員会 住所：日高市大字南平沢1020 TEL：042-989-2111



目次（ページ）

- 2 令和4年度の活動報告
- 3 農業委員・農地利用最適化
推進委員の紹介
会長あいさつ
- 4 農業者年金について
農地の賃借料情報 ほか

知っていますか？
日高が育んだ旬の味わい

春の使い「うど」

ふくよかな旨味と香り立つ「狭山茶」

まあるく甘い「ブルーベリー」

ごろんと大ぶりな秋の王者「栗」

令和4年度の活動報告

I 農地法に関する事務（R5年1月1日現在）

1. 総会等の開催及び議事録の作成

開催日の周知及び議事録の作成等を実施。

2. 事務に関する点検

点検項目	件数	実施状況	標準処理期間
農地法第3条に基づく許可事務（農地の売買等）	許可11件 不許可0件	・申請人に対し事実確認 ・農業委員等・事務局職員による現地調査を実施 ・総会にて審査基準を踏まえた審議	30日
農地転用に関する事務	30件	・申請人に対し事実確認 ・農業委員等・事務局職員による現地調査を実施 ・総会にて許可基準を踏まえた審議を経て県知事へ送付	30日
農地所有適格法人からの報告への対応		管内の農地所有適格法人数6法人 (うち報告書提出済みの農地所有適格法人数3法人)	
情報の提供等		《賃借料情報の調査・提供》…農業委員会だよりで周知 調査対象賃貸借件数27件 公表時期：令和5年3月 《農地の権利移動等の状況把握》…提供していない 調査対象権利移動等件数11件 取りまとめ時期：令和4年12月 《農地基本台帳の整備》 整備対象農地面積1,076ha 台帳更新：年1回の税情報により補正実施	

II 最適化に関する活動

●活動内容

- 年に一度、管内の農地全筆を対象とする農地利用状況調査を実施。
- 各委員により、定期的に担当地区内のパトロールを行い、農地状況を把握し、遊休農地解消や農地集積に係る活動を実施。
- 新規就農希望者の相談に対し、関係機関と連携し、就農に関する支援を実施。
- 農業の担い手不足解消に向けた『援農ボランティア』について検討。

●その他

- タブレット端末を導入し、総会時の資料閲覧に活用。また、業務の効率化を図るため、農地パトロール時において、農地の位置情報等を確認できるアプリを活用。

農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

今年1月、任期満了に伴う改選において、14名の農業委員が任命されました。また、2月には農地利用最適化推進委員6名が委嘱され、合計20名の新体制となっております。

なお、1月17日に開催された農業委員会初会議において、会長に福井一洋委員、会長職務代理に森谷進委員が選出されました。

～農業委員～



梅澤三子

原宿、新堀新田
旭ヶ丘(高麗川)

金子純子

新堀、栗坪
榆木



小岩井義則

野々宮、猿田
上鹿山、中鹿山



島村実

高萩



清水典子

中沢



瀬良早苗

女影、女影新田



鳴河のり子

下大谷沢、高富



福井一洋

下鹿山、鹿山

福嶋輝幸

南平沢、田波目

松田浩幸

横手、高麗木郷
清流、高岡、久保
台、梅原

道谷淳史

旭ヶ丘(高萩)



森谷進

駒寺野新田
森戸新田
下高萩新田



横田拓也

大谷沢、馬引沢
田木



吉原一雄

山根、北平沢

～農地利用最適化推進委員～



山口順

横手、高麗木郷、清流
高岡、久保、台、新堀
栗坪、梅原、榆木

紫藤清司

山根、北平沢
南平沢、田波目

今野利弘

原宿、新堀新田
野々宮、旭ヶ丘(高麗
川)、猿田、上鹿山
中鹿山、下鹿山
鹿山

安藤俊吾

駒寺野新田、森戸新田
旭ヶ丘(高萩)、高萩
下高萩新田

加藤正明

女影、中沢
女影新田

小久保浩司

大谷沢、下大谷沢
馬引沢、田木
高富

今後におきましても、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、当市の農業発展のため、農業者の皆様の声をお聴きしながら、尽力してまいりますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そのような中、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止及び解消など農地の有効活用を図り、地域農業の発展に努めていかなければなりません。

二期目の会長就任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境は厳しく、農業従事者の高齢化、後継者や新規就農者などの担い手不足から、遊休化する農地が増加傾向にある状況です。

会長 福井 一洋

就任あいさつ

誇らしい活躍

若い農業者の皆さん！

自分の老後

自分で守れますか？

若い農業者の方は、

国民年金の上乗せの公的な年金

「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

【ポイント1】

保険料は自由に選べる！

(2万円～6万7千円、千円単位)

あるいは、35歳未満であれば、

1万円からでも加入可能！

【ポイント2】

認定農業者で青色申告者等には、

国庫補助で手厚い支援！

1万円の自己負担で2万円の積立てが実現！

【ポイント3】

自ら支払った保険料は、

全額社会保険料控除の対象！

その他にも、税制面で優遇措置がある！

※農業者なら誰でも入れる「終身年金」です。

年間60日以上農業に従事している、国民年金の第1号被保険者である20歳以上60歳未満の方又は60歳以上の5歳未満の国民年金の任意加入者が加入できます。

詳しく述べ：「農業者年金基金」で検索

*お問い合わせ先

農業者年金基金、最寄りの

農協、農業委員会へ

編集委員（順不同）

吉原一雄、道谷淳史、瀬良早苗、島村実、
金子純子、今野利弘、安藤俊吾

在仏日本大使特別賞を受賞



在仏日本大使(中)から表彰を受けた清水社長(左)、妻の清水委員(右)

◆ 農地の賃借料情報

令和4年中に貸借している農地の平均額は次の表のとおりです。

平均額は法的な効力、決定力を持つものではなく、あくまでも参考値となります。

実際の賃借料は、農地の状況に合わせて貸し手と借り手の両者でよく話し合って決めてください。

*田については令和3、4年中の賃借事例が無かつたため、令和2年の平均値を据えおきました。

地 目	田	畠
R4年平均額	3,000円	5,567円
R4年最高額	－円	20,935円
R4年最低額	－円	0円

(*1,000 m²あたりの年額)